

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	副食費補助事業	①物価高騰に直面する村内在住の3～5歳の幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子の保護者の経済負担を軽減する。 ②幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子の副食費 ③副食費補助金(1号分) 4,800円×20人×11か月(げんきこども園)＝1,056,000円 4,800円×4人×11か月(その他)＝211,200円 副食費補助金(2号分) 4,800円×46人×12か月(げんきこども園)＝2,649,600円 4,800円×4人×12か月(その他)＝230,400円 ④1号分 対象者24人 2号分 対象者50人	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	千早赤阪村路線バス等通学定期券購入補助金事業	①物価高騰の影響を受ける学生の通学に係る保護者の経済的負担軽減のためコミュニティバスを利用して通学する、中学生・高校生・大学生・専門学校生 (満24歳までの通学定期購入対象者)に対し、通学定期購入費用の半額助成 ②コミュニティバスを利用して通学する、中学生・高校生・大学生・専門学校生 (満24歳までの通学定期購入対象者) ③千早線 小吹台 利用者 40人×5,000円/月＝200,000円 7か月×200,000円＝1,400,000円 中学校や混合登山口 3,000円×10人×7か月＝210,000円 中学校スクールバス 利用者 2,000円×28名×7か月＝392,000円 ④千早線+小吹台40人 中学校スクールバス 28人(中学校や混合登山口の10名は対象者が同じため含まない) 合計68人	R7.9	R8.3
3					
4					
5					